

令和 8 年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成提案書作成要領

この要領は、「令和 8 年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画企画制作等業務」を委託するに当たり、総合的な審査により委託者を選定することを目的とし、提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 提案書提出時に必要な書類

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書
- (2) 提案書：12 部
 - ①資料作成方針
 - ②啓発資料（0～2 歳児保護者向け）案
 - ③動画絵コンテ・構成表案
 - ④読者の意識・行動変容に関するアンケート調査に係る独自提案
- (3) 制作に係る組織・体制一覧表：1 部
（広島県及び他の地方公共団体に係る業務実績を含む。）
- (4) 見積書（資料企画・制作費、動画企画・制作費、印刷経費、仕分け・梱包・発送経費及び独自提案に係る経費の内訳が分かるもの。消費税及び地方消費税相当額を明記すること。）：1 部

2 提案書作成要領

- (1) 規格等
啓発資料案は、A 4 版（両面）2 つ折り（A 5 仕上げ）・カラー多色
絵コンテ・構成表案は、A 4 版もしくは A 3 版
- (2) 内容
別紙「令和 8 年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成内容（企画提案公募用）」参照
- (3) その他
 - ① 1 者 1 案提出する。
 - ② 提案書及び制作に係る組織・体制一覧表には、社名が判明できるもの（ロゴ）等を記載しないこと。
 - ③ 参考動画等を組み込んだプレゼンテーションソフトによる説明は可

3 見積書について

見積書の様式は任意様式とする。積算内訳の確認のため、以下の点に留意の上、作成すること。

- (1) 宛名
宛名は「広島県教育委員会教育長」とすること。
- (2) 回ごとの金額明記
1 回目（10 月発行分）、2 回目（12 月発行分）、3 回目（2 月発行分）それぞれの各回経費を分けて明記すること。
- (3) 企画・制作費の計上
「啓発資料リーフレット企画・制作費」および「啓発資料動画企画・制作費」は、各回（1～3 回目）にそれぞれ計上すること。
- (4) 印刷・配送費の計上
「リーフレット等の印刷経費」および「仕分け・梱包・配送業務経費」は、発送が発生する「1 回目（10 月発行分）」のみに計上すること。
- (5) 独自提案経費の計上
「独自提案に係る経費」（アンケート調査）は、「3 回目（2 月発行分）」に組み入れて金額を明記すること。複数の取組を行う場合は、内訳（取組項目および金額）の記載をすること。
※ディレクションなど上記以外の経費は、各項目に按分して計上すること。

令和8年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成内容（企画提案公募用）

企画提案公募の参加者は、以下の内容について、啓発資料及び動画を作成するとともに保護者に伝えたい内容が県内全域の対象者に確実に届き、鮮明な記憶として残る工夫等の独自提案をする。

1 啓発資料リーフレット（0～2歳児保護者向け）

(1) 作成内容

次の内容について、表紙（1ページ）、中面（2ページ）及び裏面（1ページ）を作成する。掲載面及び情報量は自由とする。

○睡眠に関する場面をテーマに啓発資料を作成する。想定される内容については下記のとおり。

- ・夜泣きや寝かしつけなど保護者が感じる「睡眠」への疑問や不安に寄り添う内容を伝える。
- ・年(月)齢別の発達段階とその時期の関わりによって育つ力などを紹介する。
- ・寝かしつけの際の読み聞かせ等を通じた親子の時間の豊かさと関わり方のポイントを伝える。
- ・親子の関わりの中で生まれる信頼感と絆の大切さを伝える。

(2) 作成に当たっての留意点

○表紙

- ・資料タイトルを「遊び」は「学び」として提案すること。
- ・インパクトのある表紙で、保護者の興味・関心を引きつけるように工夫すること。
- ・プリントアウトした場合、中面を開きたくなるような工夫をすること。

○中面

- ・保護者の興味・関心を惹く情報の出し方となるよう、企画や構成、デザインを工夫すること。
- ・保護者が0～2歳の発達段階※を迫るようなデザインとすること。
- ・保護者にとって分かりやすく、かつ、負担なく読めるように配慮すること。

○裏面

- ・本啓発資料の情報提供に留まらず、県ホームページ等の情報を掲載するなど、情報取得に広がりができるように工夫すること。

○共通事項

- ・公募型プロポーザル説明書を参照して作成すること。
- ・提供する資料や公表されている資料を基に資料を作成すること。ただし、写真やイラスト等は提供しないため、必要に応じてイメージ写真やラフデザイン、ダミーの文章やコメントなどを使用すること。
- ・レイアウト、掲載情報量は自由とする。
- ・閲読率向上に向けた有効な対応方法を提案すること。

※但し、発達段階は個人差があるため、読み手が「0歳では…、1歳では…、2歳では…というように発達していかなければならない」という思いを持つことがないように工夫すること。

2 啓発資料動画

(1) 作成内容

啓発資料の中面の内容を中心としたメッセージ性の強い動画の絵コンテ及び構成表を作成する。

(2) 作成に当たっての留意点

○動画のコンセプトとねらいを明示するとともに、絵（イラスト）、内容（キャラの動き・背景などの指示）などを記した絵コンテ・構成表を作成すること。

なお、絵コンテ・構成表は15秒程度の動画（タテ型）1本を想定したものとすること。

○動画をホームページ、SNS等で音声なしで配信すること及び繰り返し使用することを想定した作成イメージを持ち、絵コンテ・構成表を作成すること。

○絵コンテ・構成表に映像の見せ方等、【啓発資料（0～2歳児保護者向け）】「1 作成内容」に示す内容が視聴者の記憶に鮮明に残るようにするための工夫点を明記すること。

○動画の作成に当たっては、視聴者の記憶に鮮明に残る工夫を提案すること。

3 読者の意識・行動変容に関するアンケート調査【独自提案】

(1) 作成内容

年3回、各回2段階（読後直後の「初期調査」および、一定期間経過後の「追跡調査」）に分けて実施するオンラインアンケートについて、効果的な実施のための手法や工夫、インセンティブに関する具体的かつ実現可能な取組を提案すること。なお、啓発資料（リーフレット・動画等）資料を読んだことによる保護者の意識・行動変容を捉えるための追跡アンケートであることに留意すること。

(2) 提案を求める事項

- 初期調査から追跡調査への移行・追跡をスムーズに行うためのシステム構築や仕組みの提案。
 - 追跡調査における回答離脱を防ぎ、高い回答率を維持・増加させるための工夫やインセンティブに関する提案。
 - 意識変容・行動変容を的確に測定するための、設問設計や分析手法に関する提案。
- （参考）令和7年度アンケート回答数：1,772件（※従来の読後直後アンケートのみの実績）

4 参考

啓発資料及び動画作成方針について

(1) 趣旨

子供の発達段階に応じた、遊んで（生活して）いる場面を入口に、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方である「遊びは学び」について、保護者に分かりやすく伝わる啓発資料及び動画を作成する。

(2) 作成の視点（啓発資料作成においては、下記の視点を必ず盛り込むこと）

- 「遊びは学び」ということが保護者に分かりやすく伝わること。なお、これまでの取り組みにより、この考え方に対する保護者の「理解」については一定程度進んでいるため、次の段階として保護者の「意識・行動変容」を促す資料となるよう作成すること。
例えば、「絵本」がテーマの啓発資料であれば、ただ内容を理解するだけでなく、これから読み聞かせをする際には「スキンシップを意識するようにしよう」「歯磨きや着替えなど生活をテーマにした絵本も読んでみよう」などと意識し、行動変容につながり、子供が絵本により親しむことができ、様々な力につながるような資料にすること。
- 心配や不安が解消される（対応策が示される）こと。
- 発達の特性の多様さについてさりげなく触れること。
- 保護者に対する肯定的なメッセージが含まれること。

5 留意点

これまで県から配付した資料について、保護者から寄せられた意見から次の点に留意する。

(1) 内容構成について

- よくある子供との日常のエピソード、保護者が悩んでいること、当てはまることが多くあるなど、保護者と子供に置き換えながら読むことができ、保護者の現実と重なりやすく実践につながりやすいものにする。
- 絶対にこうしなければならないと保護者が受け取らないよう表現等を工夫する。
- 専門家（県指定）のコラム等を掲載する。
- 遊びで育つ力と、大切にしたい親の関わり方を分かりやすく具体的に表現する。

(2) デザイン・レイアウトについて

- ポイントが分かりやすく、さっと読めるコンパクトな資料、情報量にする。
- 保護者に分かりやすく伝わるよう、写真やイラストを活用する。